

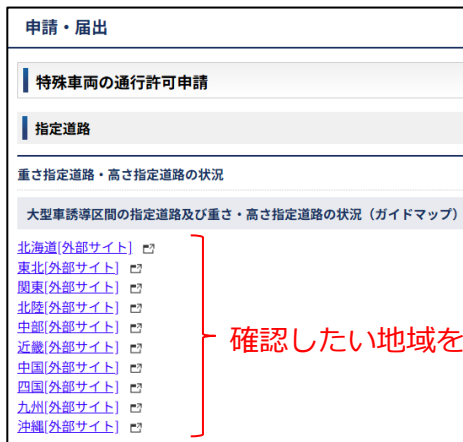
要望区間票の作成手引き①

「高さ指定道路」指定状況の確認 ※要望される区間が既に「高さ指定道路」に指定されていないか確認して下さい。

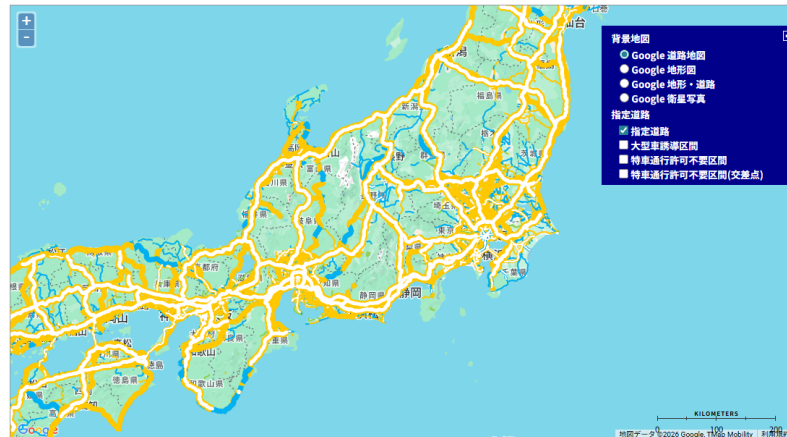
1. 国土交通省「特車ポータルサイト」
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html> より、「大型車誘導区間・重さ指定道路・高さ指定道路」をクリック



2. 指定道路の指定状況を確認したい地域をクリック



3. Googleマップ上で指定状況が表示されます。デジタルマップのため、拡大・縮小での表示縮尺の変更、表示箇所の移動ができます。



背景地図

- Google 道路地図
- Google 地形図
- Google 地形・道路
- Google 衛星写真

指定道路

- ✓ 指定道路 ←「指定道路」のみを入れる
- 大型車誘導区間
- 特車通行許可不要区間
- 特車通行許可不要区間(交差点)

	凡例		
	重さ指定道路	高さ指定道路	高さ指定道路
特車通行許可不要区間	交差点 ● C条件あり ● 通行不可あり		
大型車誘導区間	[Yellow/Red lines]		
高速道路	[Blue line]	[Blue line]	[Green line]
都市高速道路 その他の有料道路	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
一般国道(直轄区間)	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
一般国道(補助区間) 都道府県・市町村道	[Yellow line]	[Blue line]	[Green line]
特定重要港湾	[Anchor icon]	重要港湾	[Anchor icon]

- 道路地図や衛星写真等での表示も可能
- 表示する指定道路等の選択が可能

○表示色により指定状況が分かります。
 "■黄" "■緑"で表示される区間は既に「高さ指定道路」に指定されている区間となります。

要望区間票の作成手続き ① ※次の方法でも指定状況が確認できます

1. 国土交通省「特車ポータルサイト」
<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html> より、
 「道路情報便欄表示システム」をクリック



2. 道路情報便欄が表示され、交差点番号から地点を検索できます。



3. 道路情報便欄上で指定状況が表示されます。



○表示色により指定状況が分かります。
 "■黄" "■緑"で表示される区間は既に「高さ指定道路」に指定されている区間となります。



路線を選択すると色が変わり、路線情報が表示されるので、「指定道路」の項目からも確認できます。

記入例

【令和8年度版】

空欄として下さい。「高さ指定道路」要望区間票① ~全日本トラック協会~

要望 No.	要望事業者	〇〇運送(株)	道路管理者	交通管理者
路線番号 路線名	鹿沼市道29号 〇〇〇線		鹿沼市	栃木県警
起点交差点番号	住所	終点交差点番号	住所	
5439660828	鹿沼市さつき町	5439660126	鹿沼市さつき町	
交差点名称			交差点名称	

○電子地図等で要望区間を示してください。

注意事項

次の区間を含む場合は要望できません。

- ①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
- ②「大型車進入禁止」などの禁止区間
- ③生活道路等を含む区間(駅前、スクールゾーン、住宅街など)

要望事業者、路線番号・路線名、道路管理者、交通管理者、交差点番号、住所、交差点名称(ある場合)をそれぞれ記入して下さい

【起点】
鹿沼市さつき町
交差点名:
(5439660828)

【終点】
鹿沼市さつき町
交差点名:
(5439660126)

要望区間内に出発地または到着地がある場合は場所を示してください

いずれかに☑を入れ、「上記以外」の場合は荷姿等が分かる書類を添付して下さい



○要望区間を通行する車両種別 ※次のいずれかに☑を付けてください。(口の上で左クリック)

- 背高国際海上コンテナ車
- ダブル連結トラック (高さ4.1mの基準緩和車両)
- 上記以外 (積載物が積載状態で高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両) ⇒荷姿等について別途書類(任意書式)の添付が必要

○要望区間を含めた全体の通行ルートの出発地、到着地の住所を記入してください。

要望区間内に出発地または到着地がある場合は上の電子地図上で場所を示してください。

出発地: 神奈川県横浜市…

到着地: 栃木県鹿沼市… 〇〇工場

要望区間を含めた全体のルートがイメージできるように、全体行程の出発地、到着地を記入して下さい

要望区間票①

要望区間の道路について次の情報を記入して下さい。

※**要望区間票は1つの路線番号・路線名ごとに作成して下さい。**

例: 連続する経路の市道1号、市道2号を要望する場合、市道1号と市道2号で分けて作成

1. 要望区間の「路線番号・路線名」「道路管理者」「交通管理者」、 起点と終点の「住所」「交差点番号」「交差点名称」(ある場合)を記入

※起点と終点は明確に記入して下さい。

2. インターネット等を利用した地図(例: Google道路地図等)の貼付け

※地図については、出来るだけ分かりやすいものを添付して下さい。

(作成方法①でご案内したGoogle道路地図など)

※地図上に起点や終点が見えるように印を付けて下さい。

※**要望区間上に立体交差等がある場合**、区間上に印(しるし)を付け、高さ障害にならないと思われる理由を付記して下さい。

(例: 高さ〇mの立体交差であり、高さ障害にならないと思われるため等)

3. 要望区間を通行する車両種別のチェック☑

※「上記以外」の場合、荷姿等が分かる書類を添付して下さい。

(高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物の運送であることを確認するため。)

4. その区間を通行する際の全体の「出発地」「到着地」の住所を記入

※要望区間を通行する必要性を確認するために記入して下さい。

要望区間に出発地または到着地がある場合は地図上に場所を示して下さい。

＜注意事項＞

次の区間を含む場合は要望できません。

①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間

②「大型車進入禁止」などの禁止区間

③生活道路等を含む区間(駅前、スクールゾーン、住宅街など)

記入例 【令和8年度版】

空欄として下さい 「高さ指定道路」要望区間票② ～全日本トラック協会～

要望 No. **道路情報便覧付図（「要望区間票①」の要望区間の該当付図を添付）**

起終点に印(しるし)を付け、要望区間が分かるようにして下さい

要望区間票②

「要望区間票①」の区間に該当する経路及び交差点番号について、『道路情報便覧付図』を添付して下さい。

1. 国土交通省「特車ポータルサイト」掲載の『道路情報便覧付図表示システム』から最新データをダウンロード
ポータルサイト：<https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/index.html>

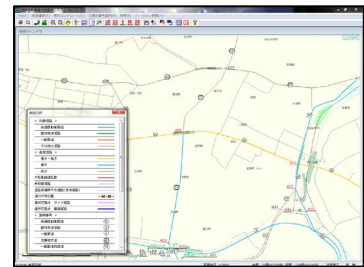


「申請様式・その他マニュアル等」をクリック

「道路情報便覧付図表示システム（インストーラ）」から最新データをダウンロード

オフライン用プログラムおよび操作マニュアル		
名称	バージョン	概要
電子申請作成システム（インストーラ）	V20210402	インターネットに接続することなく（パソコンで）特車申請許可申請書を作成するためのシステムです。（設定機能はありません。） ※新バージョン（元号改正対応版）の電子申請作成システムは、こちらよりセットアップください。 ※2021/4/1時点の道路情報便覧が収録されています。
電子申請作成システム用便覧更新データ [mdb]	Ver.260401	電子申請作成システムの最新（2026/4/1時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のメタファイルを提供します。
電子申請作成システム用操作マニュアル(PDF)	V202510	最新（V202505版）のオフライン用システムの操作マニュアルです。
道路情報便覧表示システム（インストーラ）	V201909	特車申請許可申請における通行経路表の作成に必要な交差点番号を確認することができるプログラムです。 ※新バージョン（許可不審区間付対応版）の道路情報便覧表示システムについては、こちらよりセットアップください。 ※2019/9/1時点の道路情報便覧が収録されています。
道路情報便覧表示システム用便覧更新データ [mdb]	Ver.260401	道路情報便覧表示システム（注意：V201909版をご利用の方）の最新（2026/4/1時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。
道路情報便覧付図表示システム（インストーラ）	NEW V20260401	特車申請許可申請における通行経路表を地図上で作成するプログラムです。 ※新バージョン（許可不審区間付対応版）の道路情報便覧付図表示システムです。 ※2026/04/01時点の道路情報便覧が収録されています。
道路情報便覧付図表示システム用便覧更新データ [mdb]	Ver.260401	道路情報便覧付図表示システム（注意：V20200701版をご利用の方）の最新（2026/04/01時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。 ※最新 V20200701版より以前のバージョンをご利用の方は、最新のV20210331版以降をセットアップしてご使用ください。
特車申請許可申請書作成様式(PDF)	H23.4月版	特車申請の申請書作成様式です。手書きですが、システム入力に活用できます。ご参考ください。

2. 該当区間の『道路情報便覧付図』を添付



ダウンロードした『道路情報便覧付図表示システム』を起動し、該当区間の『道路情報便覧付図』について、画像等により要望区間票②に貼り付けて下さい。